

# 松山地域資源

# 保全会だより

第10号

令和6年3月1日発行

松山地域資源保全会  
鹿角市十和田末広字不動平 15-7



いきいき地域づくり活動の表彰式（鹿角地域振興局）

受賞したのは、▽松山自治会（鹿角市、内藤正廣会長）  
▽ハビリスの会（鹿角市、赤坂聖子・花輪地区代表）  
▽アカシア太鼓（小坂町、小塚律子会長）。

萩原尚人局長は団体の代表に表彰状を手渡し「皆さまの活動は地域に希望を与え、活力を高めていく非常に大きな原動力になっているほか、他の模範となるもの」とたたえた。

受賞団体の活動概要は次の通り。

【松山自治会】  
住民同士の交流と景観整備のため、2010年から

鹿角地域振興局は28日、「元気なふるさと鹿角・小坂いきいき地域づくり活動表彰」の表彰式を同所で行い、3団体を表彰した。地域の身近な課題を解決し、特徴のある地域づくりに取り組んでいる団体、個人を表彰している。2007年から始まり、これまで71団体個人が表彰されている。

## 鹿角 振興局 3団体の活動表彰

## 元気な地域づくりに尽力

## 「元気なふるさと鹿角・小坂いきいき地域づくり活動表彰」

## コスモスロード



鹿角市十和田末広の国道103号沿いに約1・5キロに及ぶコスモスロードを整備。一連の共同作業には約50人が参加し、子ども会も加わり地域の愛着につながっている。

（北鹿新聞 令和5年11月29日付記事）

4



3

### 令和5年度 多面的機能支払い交付金状況

(単位：円)

交付日	農地維持支払交付金	資源向上支払交付金 (共同活動)	合計
第1回 8月31日	2,064,000	1,231,000	3,295,000
第2回 12月22日	516,200	308,900	825,100
合計	2,580,200	1,539,900	4,120,100

令和5年度  
多面的機能支払い交付金  
4,120,100円



4

#### 5月の活動

- 5月15日 コスモス種まき作業
- 5月27日 花壇除草剤散布作業
- 5月27日 ため池草刈り作業開始  
(6月4日まで・1回目)



#### 6月の活動

- 6月10日 花壇草取り作業
- 6月11日 農道法面・水路草刈り作業 (1回目)
- 6月17日 コスモス植え付け用耕起作業
- 6月18日 コスモス植え付け作業
- 6月20日 花壇肥料散布・耕起作業
- 6月24日 遊休農地発生防止の保管理作業
- 6月24日 農道整備(落石処理)作業
- 6月24日 花壇花苗搬入作業
- 6月25日 花壇花植え付け作業
- 6月25日 ため池倒木撤去作業

4



#### 4月の活動

- 4月2日 機能診断・点検活動
- 4月4日 保全会監査
- 4月9日 保全会総会
- 4月12日 水路泥上げ全体会議
- 4月15日 水路泥上げ作業(前日作業)
- 4月15日 水路草刈り作業(前日作業)
- 4月16日 水路泥上げ作業
- 4月27日 水路目地入れ作業
- 4月29日 クリーンアップ作業

2



令和5年度松山地域資源保全会  
この一年の活動



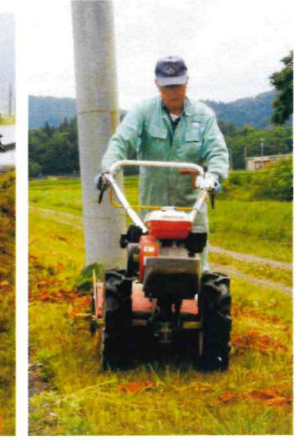
### 8月の活動

8月 5日 盆踊り準備 (景品紐付け作業)  
 8月 14日 盆踊り準備作業  
 8月 14日 高井沢農道倒木撤去作業  
 8月 15日 盆踊り後始末作業  
 8月 29日 多面的機能支払交付金に係る説明会参加



### 9月の活動

9月 3日 草刈り機械操作講習会  
 9月 10日 遊休農地 (鳥獣被害対策) 草刈り作業  
 9月 24日 農道法面・水路草刈り作業 (3回目)



### 7月の活動

7月 9日 高井沢川周辺草刈り (1回目) 作業  
 7月 9日 高井沢周辺および農道草刈り作業 (残り分)  
 7月 15日 異常気象 (豪雨) 時見回り点検  
 7月 18日 ため池道路倒木撤去作業  
 7月 22日 ため池草刈り作業 (7月30日まで・2回目)  
 7月 23日 花壇草取り作業  
 7月 30日 農道法面・水路草刈り作業 (2回目)





9月3日、松山自治会館において、草刈り機械操作講習会を開催いたしました。  
 当日は、9名が参加し、「草刈り機械の安全使用について」の説明、刈払機の安全作業のDVD視聴したあとに草刈り機械の操作の実践をしました。

## 研修会特集 草刈り機械操作講習会



## 10月の活動

- 10月 8日 コスモス刈払い・農道法面水路草刈り作業
- 10月 8日 水路草刈り作業（信号付近）
- 10月 14日 水路泥上げ作業（信号付近）午前と午後
- 10月 21日 土糞づくり作業
- 10月 22日 農道砂利敷作業



11月25日、自治会館において、救命講習会を開催いたしました。講習会には、14名が参加し、応急手当の重要性・基本的心肺蘇生法・AEDの使用法・異物除去法・止血法について講習を受けました。

## 救命講習会



## 11月から2月までの活動

- 11月 25日 救命講習会
- 12月 16日 保全会第1回研修会
- 2月 25日 保全会第2回研修会



### ▲不適切な処理の実例

○組織を円滑に運営していくために守っていただきたいポイントをきちんと守ることで防ぐことが出来た不適切な実例を以下に示します。

#### ポイント 1 役員等が行う事務の確認の不備

活動組織で役員報酬を支払おうとしたところ通帳残高が不足し、疑義が発覚



報告



調査した結果、活動組織から会計事務を委託された組織の職員による横領が判明

指摘

会計事務を受託した組織では、当該職員一人で通帳・印鑑を管理、同一地区を長年担当、他の者のチェックも行われず、活動組織による確認も十分でなく、横領する機会を与えてしまったことが原因

これまできちんと管理してきているし、誰も確認しないから、少しくらい取っても大丈夫だろう。



結果

交付金の一部返還 (横領分)



活動組織が組織活動を円滑に運営していくためのポイント

#### ポイント 2 組織内での合意形成の不備

活動組織の構成員から総会が開催されていない旨の通報



通報



調査した結果、総会の開催を装って、合意形成のないまま活動していたことが判明

指摘

勤め人が多く構成員を総会に集めることが困難と役員が勝手に判断し必要な総会による合意形成を怠ったことが原因

みんな忙しくて集まらないから、総会をやったことにして、交付金をもらうことにしよう。



結果

交付金の全額返還



① 会計事務のチェックについて  
② 構成員の合意形成をしっかりと行う

不透明な運営

トラブル発生

最悪の場合 交付金の返還になるケースも...



もし話し合いや情報共有、意思確認が不十分だったら...

## 松山地域資源保全会 第1回研修会



2023.12.16



2023.12.16

12月16日、自治会館において松山地域資源保全会第1回研修会を開催いたしました。研修会には、25名が参加しています。研修会では、鹿角市農地林務課小笠原崇嘉主事より「令和5年度多面的機能支払交付金の制度改正のポイント」についての説明や「熊の被害状況の解説と対策」についての説明を受けています。その後、参加者でグループに分かれて、自治会での熊被害対策についての意見交換をしました。意見交換で話し合った内容は次のとおりです。また、研修会での説明された内容は次の資料のとおりです。

### 意見交換で話し合われた内容

#### 1グループ

- 農地周辺の緩衝帯整備の拡大
  - ・元小学校の周辺の草刈り
  - ・農道、林道周辺の草刈り
  - ・不動山周辺の草刈り
- 熊対策として
  - ・熊すずやスプレーの個人貸与
- いのしし対策として
  - ・イノシシ対策の講習会等の開催 (捕獲するための資格、ワナの設置法等)

#### 3グループ

- 末広小学校の周りのカヤや草、熊対策の為に松の植え込み (道路にはみ出している部分) の刈込の整備をお願いしたい。
- 廃屋の整備 (熊等の動物のすみかとならないか)
- 道路のマンホールのふたが、アスファルトより低い場合、大型が通る度に家が地震かと思う程なので改善してほしい。

#### 2グループ

- 高齢者が多くて作業に参加する人が少なくて申し訳ないが
- 交付金で熊のすずや笛が購入できれば良い。
- 緩衝帯の整備も必要だ。
- 地域の環境整備も必要ですが、参加者が少ないので増やす努力も必要です。

#### 4グループ

- バイパスのコスモスの植え付け場所に土をいれてほしい。
- 熊予防として笛を買い入れ、ほしい人に与えてほしい。
- 熊、カモシカ、イノシシ等が出没した場合は有線を利用して、全戸に知らせしてほしい。
- 熊等の出没しそうな場所をパトロールなど見回りしてほしい。

#### 5グループ

- 熊よけ笛の全戸配布
- 熊よけスプレーを購入してほしい (保全会で管理する)

### 1. 多面的機能支払交付金の制度改正 (R1~5 要所抜粋)

#### (1) 多面的機能の更なる増進に向けた活動 (資源向上 (共同) 加算の新設)

多面的機能の増進を図る活動 項目	本事業計画の取組	前年度又は変更前の取組
遊休農地の有効活用	○	
鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		
地域住民による直営施工		
防災・減災力の強化	○	○
農村環境保全活動の幅広い展開		
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		

例) 2項目 ← 1項目

多面的機能の増進を図る活動の取組項目を増やす場合に加算 (最大5年間のみ)

地目	加算額
田	400(300)円/10a
畑	240(180)円/10a

※()内は資源向上を5年以上継続している場合の単価

#### (2) 農村協働力の深化に向けた活動への支援 (資源向上 (共同) 加算の新設)

- ・ 構成員のうち非農家の割合
- ・ 構成員の活動参加割合
- ・ 女性役員を選出人数

地目	加算額
田	400(300)円/10a
畑	240(180)円/10a

※()内は資源向上を5年以上継続している場合の単価



**令和5年度多面的機能支払交付金に係る説明会**

令和5年8月29日、小坂町交流センターセパームにおいて、令和5年度多面的機能支払交付金に係る説明会が開かれました。説明会では、(1)農業水利施設の長寿命化に向けたポイントについて、(2)安全対策について、草刈り機械の安全使用、(3)制度改正と留意事項についての3つの説明がありました。

#### (3) 活動組織の広域化・体制強化 (加算の拡充)

組織合併や面積拡大等により、組織の規模が一定以上となった場合に加算 (規模拡大した計画期間最大5年間のみ)

適用	1組織当たりの交付額 (年/組織)	左記のうち国の助成 (年/組織)
200ha 以上1,000ha 未満又は 特定非営利活動法人	8万円	4万円
1,000ha 以上	16万円	8万円

#### (4) 長寿命化にかかる1工事の上限金額の設定

原則として1工事あたり200万円未満

※より大規模の補修・更新工事を実施したい場合、まずは各市町村や各地域振興局と相談のうえ、別の事業も含め検討してください

## 松山地域資源保全会 第2回研修会

2月25日、自治会館にて、31名の参加のもと第2回研修会を開催いたしました。

研修会では、はじめに、鹿角市農地林務課の小笠原崇嘉主事による「多面的機能支払交付金の今後の展望と地域資源保全会管理構想」について基調説明を受けております。

つづいて、獣害対策として「くくりワナのしくみと仕掛け方」のDVDを鑑賞し、最後に、参加者がグループに分かれて、次年度以降の活動の在り方や重点的に取り組む項目について意見交換を行っています。



#### (3) 地域資源保全管理構想について

地域資源の適切な保全管理のための推進活動で話し合った内容を基に、5年程度を見通した課題、目指すべき姿、取り組むべき活動・方策等を「地域資源保全管理構想」として取りまとめます。

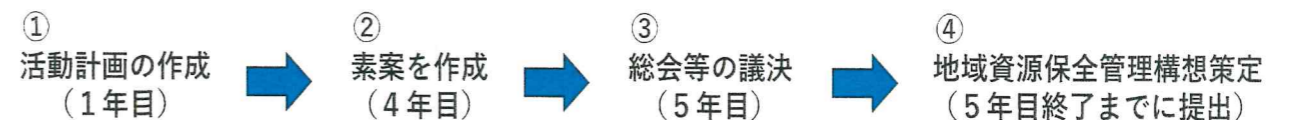
○提出の対象となる組織・・・農地維持5年目までの活動組織・広域活動組織

○作成手順、様式など・・・活動の手引き 活動組織用  
広域活動組織用

様式は秋田県多面的機能支援協議会ホームページのから入手可能

URL → <https://www.hozen.vt-akita.com>

#### (例) 作成から提出までの流れ



※「地域資源保全管理構想」を提出されないと遡及返還の対象になるので注意

**(5) 機械の安全使用に関する研修の必須化**

計画期間 5 年間のうち 1 回以上の実施が必要

※この説明会の(2)の研修が該当します

**作業安全対策**

実践活動等の際には、**安全な活動に努める**ものとし、研修メニューに「**機械の安全使用に関する研修**」が追加されます。

※全ての対象組織で、活動期間中に 1 回以上実施する。  
(令和元年度までに活動を開始し、令和 2 年度に変更や再認定を受けない組織も含む)

- 共同活動で使用する機械又は使用頻度が高い機械（刈払機など）について、安全使用に関する研修、講習会を開催又はそれに参加する。



**(6) 水田の貯留機能向上（田んぼダム）の活動（資源向上（共同）加算の新設）**

認定面積の 5 割以上で田んぼダムに取り組む場合に加算

※田んぼダムとは・・・

田面排水柵に**加工した堰板**を設置し、排水が一気に排水路へ流出しないよう管理することで、**下流の水害を防止**する取組

地目	加算額
田	400(300)円/10a
畑	240(180)円/10a

※()内は資源向上を 5 年以上継続している場合の単価



流出を抑制する落水量調整装置の例



田んぼダム未実施

写真：新潟市

田んぼダム実施